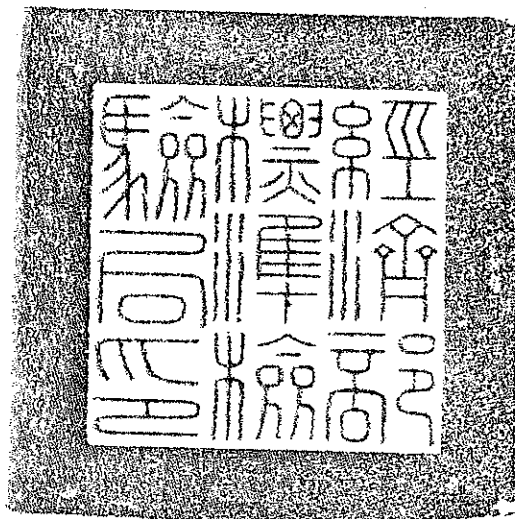


檔 號：

保存年限：

經濟部標準檢驗局 公告

發文日期：中華民國101年9月6日
發文字號：經標三字第10130008800號
附件：如文



主旨：修正「應施檢驗不斷電系統（UPS）商品之檢驗標準」，
並自即日生效。

依據：商品檢驗法第十條第一項。

公告事項：旨揭商品修正規定如附件「經濟部標準檢驗局應施
檢驗不斷電系統（UPS）商品之檢驗標準修正對照
表」。

局長 陳 介 山 公 出
副局長 黃 來 和 代 行

裝

訂

線

經濟部標準檢驗局 公示

発行日：2012年9月6日

文書番号:経標三字第 10130008800 号

添付文書：以下参照



主旨：「検査対象の無停電システム(UPS)製品に対する適用規格」を修正し、
本日付で実施とする。

依拠：商品検査法第 10 条 第 1 項

公示内容：添付の「經濟部標準檢驗局の検査対象である無停電システム(UPS)
製品に対する適用規格の修正内容比較表」を参照のこと。

局長 陳 介 山

副局長 黃 來 和 代行

經濟部標準檢驗局應施檢驗不斷電系統(UPS)商品之檢驗標準修正對照表

貨品分類號列	品名	修正後檢驗標準		修正前檢驗標準	
		電磁相容性	電氣安規	電磁相容性	電氣安規
8504.40.92.00.6	其他不斷電式電源供應器，容量未超過10仟伏安者	CNS 14757-2(99年版)	CNS 14843-1(93年版)、CNS 14843-2(93年版)	CNS 13438 (95年完整版)、CNS 14757-2(92年版)	CNS 14336-1(99年版)、CNS 14843-1(93年版)、CNS 14843-2(93年版)
8504.40.93.00.5	其他不斷電式電源供應器（輸出電流超過400A者除外）	CNS 14757-2(99年版)	CNS 14843-1(93年版)、CNS 14843-2(93年版)	CNS 13438 (95年完整版)、CNS 14757-2(92年版)	CNS 14336-1(99年版)、CNS 14843-1(93年版)、CNS 14843-2(93年版)

其他檢驗規定：

- 一、不斷電系統(UPS)商品之修正前檢驗標準CNS 13438 (95年完整版)、CNS 14757-2(92年版)及CNS 14336-1(99年版)，自102年3月1日起停止適用。表列商品自102年3月1日起，依修正後檢驗標準執行商品檢驗。
- 二、表列商品自實施日起新申請商品驗證登錄或型式認可證書者，其電氣安全規範檢驗項目須符合CNS 14843-1(93年版)、CNS 14843-2(93年版)，其電磁相容性規範檢驗項目須符合CNS 14757-2(99年版)。本局自公告日起即可受理符合修正後檢驗標準之驗證登錄及型式認可證書申請。
- 三、表列商品依據修正前檢驗標準取得商品驗證登錄或型式認可證書，其使用期限、辦理延展或申請系列之規定如下：
 - (一) 該類證書可使用至其有效期間屆滿止。
 - (二) 該類證書於主型式無變更情形下，於證書有效期間內仍可依原檢驗規定增列系列商品或核備。
 - (三) 該類證書有效期間在102年2月28日前屆滿者，得依原檢驗規定申請延展，該延展證書有效期間三年，並可使用至其有效期限屆滿；證書有效期間在102年3月1日以後屆滿者，應依修正後之規定辦理延展。
- 四、表列商品新申請商品驗證登錄或型式認可證書日期為102年2月28日前者，其電磁相容性及電氣安全規範得依原檢驗標準辦理申請。於102年3月1日以後提出申請者，其電磁相容性及電氣安全規範須符合修正後檢驗標準。
- 五、表列檢驗標準CNS 14757-2包含電磁耐受性(EMS)檢驗範圍。
- 六、本次公告適用之商品，其檢驗方式、驗證登錄符合性評鑑模式、商品檢驗標識及檢驗費率等規定維持不變。

経済部標準検閲局の検査対象である無停電システム(UPS)製品に対する適用規格の修正内容比較表

C.C.C. コード	製品	変更後の試験規格		変更前の試験規格	
		EMC	電気安全	EMC	電気安全
8504.40. 92.00.6	その他の無停電電源装置で、容量10kVA未満のもの	CNS 14757-2 (2010年版)	CNS 14843-1 (2004年版)、 CNS 14843-2 (2004年版)	CNS 13438 (2006年完整版)、 CNS 14757-2 (2003年版)	CNS 14336-1 (2010年版)、 CNS 14843-1 (2004年版) CNS 14843-2 (2004年版)
8504.40. 93.00.5	その他の無停電電源装置(出力電流が400A以上のものを除く)	CNS 14757-2 (2010年版)	CNS 14843-1 (2004年版)、 CNS 14843-2 (2004年版)	CNS 13438 (2006年完整版)、 CNS 14757-2 (2003年版)	CNS 14336-1 (2010年版)、 CNS 14843-1 (2004年版) CNS 14843-2 (2004年版)

その他認可関連規定：

一、無停電システム(UPS)製品に対する旧試験規格である CNS 13438(2006年完整版)と CNS 14757-2(2003年版)、CNS14336-1(2010年版)は2013年3月1日を以って適用を中止する。上記の製品は2013年3月1日より、変更後の規格に基づき製品試験を実施すること。

二、実施日(2013年3月1日)以降に上記製品の商品検証登録(RPC)または型式認可証書(TA)を申請する場合、電気安全規格は CNS 14843-1(2004年版)、CNS 14843-2(2004年版)、EMC規格は CNS 14757-2(2010年版)をそれぞれ適用するものとする。但し、本公示日より、本局は変更後の試験規格に基づく商品検証登録(RPC)及び型式認可証書(TA)の申請を受理する。

三、上記製品で変更前の規格で商品検証登録(RPC)または型式認可証書(TA)を取得済みの場合、有効期限、更新及び系列申請の規定は下記の通りとする。

- (一) 当該認可書は認可書の有効期限まで使用可とする。
- (二) 主のモデル名に変更がない場合に限り、当該認可書の有効期限内において元の検査規定に基づき系列モデル名の追加および変更申請を行うことができる。
- (三) 当該認可書の有効期限が2013年2月28日以前である場合、元の検査規定に基づき更新申請が可能である。この際、更新後の認可書は有効期限3年とし、期限満了まで使用可とする。2013年3月1日以降に認可書の有効期限が切れ、これを更新する場合は変更後の規格を適用する。

四、2013年2月28日以前に商品検証登録(RPC)または型式認可証書(TA)を新たに申請する場合であれば EMC・電気安全の適用規格は旧規格でも構わないが、2013年3月1日以降に申請する場合、変更後の規格を適用すること。

五、上記試験規格 CNS14757-2 には EMS の試験内容を含む。

六、本公示の対象製品についての検査方法、検証登録の適合性評価スキーム、商品検閲マーク及び検査費用等の規定は従来通りとする。